様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年　　8月　　21日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）えるらいず  一般事業主の氏名又は名称 エルライズ株式会社  （ふりがな）かわた　ゆうしょう  （法人の場合）代表者の氏名 川田　裕祥  住所　〒320-0015  栃木県宇都宮市八幡台18－5  法人番号　6060001024251  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＤＸ推進の取組について | | 公表日 | 2025年8月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | * 公表方法   当社ホームページに掲載   * 公表場所   URL: https://elrise.co.jp/2025/08/20/dx%e6%8e%a8%e9%80%b2%e3%81%ae%e5%8f%96%e7%b5%84%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/   * 記載箇所   経営ビジョン | | 記載内容抜粋 | 私たちは、自社開発のスマホアプリ「メニスコープ」をはじめとする革新的なヘルスケアDXソリューションを通じて、個々人の健康データを活用した新しい健康管理の形を社会に広めることを目指します。これにより、人々がより手軽に自身の健康状態を把握し、健康的な生活を送るためのサポートを提供します。当社の技術力と社会貢献への強い意志を融合させ、健康情報管理のリーディングカンパニーとなることを目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会において承認を受けた内容を公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＤＸ推進の取組について | | 公表日 | 2025年8月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | * 公表方法   当社ホームページに掲載   * 公表場所   URL: https://elrise.co.jp/2025/08/20/dx%e6%8e%a8%e9%80%b2%e3%81%ae%e5%8f%96%e7%b5%84%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/   * 記載箇所   経営及びデジタル技術等の活用の具体的な方策(戦略) | | 記載内容抜粋 | 当社のDX戦略は、自社開発アプリ「メニスコープ」を核としたデータ駆動型ビジネスモデルの確立にあります。具体的には、アプリを通じて収集した個人の涙量データや問診情報を匿名化・集約し、AIによる健康状態の判定サポートや、個別に最適化された情報配信を実現します。また、このデータを基に、眼科医やコンタクトレンズメーカーなどとの連携を強化し、医療機関向けシステムや研究用データの提供といった新たなソリューション事業を展開します。これにより、単なるアプリ提供にとどまらず、個人の健康データが社会全体のヘルスケアに貢献する仕組みを構築します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会において承認を受けた内容を公表しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | * 公表場所   URL: https://elrise.co.jp/2025/08/20/dx%e6%8e%a8%e9%80%b2%e3%81%ae%e5%8f%96%e7%b5%84%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/   * 記載箇所   戦略を効果的に進めるための体制 | | 記載内容抜粋 | 代表取締役川田裕祥がCIO（最高情報責任者）を兼務し、全社的なDX戦略の推進を指揮します。CIOをリーダーとして、DX推進チームを発足させます。このチームは、アプリ開発、ウェブサイト制作、システム開発の専門家を中心に構成し、技術的な知見と市場のニーズを両立させた戦略立案と実行を担います。また、社員がヘルスケア分野の最新動向やデータセキュリティに関する知識を常に更新できるよう、社内外の研修や勉強会を定期的に開催し、専門性の高い人材の育成に注力します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | * 公表場所   URL: https://elrise.co.jp/2025/08/20/dx%e6%8e%a8%e9%80%b2%e3%81%ae%e5%8f%96%e7%b5%84%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/   * 記載箇所   DX戦略推進の環境整備 | | 記載内容抜粋 | 開発部門と連携し、収集したユーザーデータを安全かつ効率的に管理・分析するためのクラウド環境を整備します。これにより、迅速なサービス改善を実現します。また、お客様の機密性の高い健康情報を保護するため、プライバシーポリシーを明確化し、厳格なセキュリティ対策を講じることで、利用者に安心してサービスを利用してもらえる環境を構築します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＤＸ推進の取組について | | 公表日 | 2025年8月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | * 公表方法   当社ホームページに掲載   * 公表場所   URL: https://elrise.co.jp/2025/08/20/dx%e6%8e%a8%e9%80%b2%e3%81%ae%e5%8f%96%e7%b5%84%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/   * 記載箇所   戦略の達成状況に係る指標 | | 記載内容抜粋 | 当社では、DX戦略の達成度を測るため、複数の指標を設定し、継続的な進捗管理を行います。主要な指標としては、自社アプリ「メニスコープ」のダウンロード数および月間アクティブユーザー数、AIによる判定サポートの精度向上率、そして医療機関や関連企業とのデータ連携プロジェクトの件数を設けます。また、利用者の健康改善に貢献した事例の数や、顧客満足度調査における「サービス品質」の高評価率も重要な指標とします。これらの指標を通じて、DX施策がもたらす事業成果と社会的な価値を明確に把握し、継続的な改善を図ります。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年8月20日 | | 発信方法 | * 公表方法   当社ホームページに掲載   * 公表場所   URL: https://elrise.co.jp/2025/08/20/dx%e6%8e%a8%e9%80%b2%e3%81%ae%e5%8f%96%e7%b5%84%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/   * 記載箇所   DXを牽引するトップメッセージ | | 発信内容 | 私たちが目指すDXの本質は、単に便利なアプリを提供することではありません。それは、個人が自らの健康データを能動的に管理し、より質の高い生活を送るための新しいエコシステムを創造することです。私たちの技術は、人々の「目の健康」という身近な課題から、社会全体の予防医療へと貢献できる可能性を秘めています。これからも、経営と全社員が一体となり、デジタルの力で人々の健康を支え、より良い社会の実現に向けて挑戦し続けます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）の「DX推進指標自己診断」を実施し、自己診断結果を「DX推進ポータル」より提出しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づきセキュリティ対策自己宣言にて二つ星宣言を実施しております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。